

兵庫県公報

平成23年5月24日 火曜日 第2288号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | | ページ |
|--|----|-----|
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課） | 2 | 2 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同） | 2 | 2 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同） | 3 | 3 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止及び休止の届出（同） | 5 | 5 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同） | 6 | 6 |
| ○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出（同） | 6 | 6 |
| ○土地改良区役員の退任及び就職の届出（農地整備課） | 6 | 6 |
| ○土地改良区の定款の変更認可（同） | 7 | 7 |
| ○第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課） | 7 | 7 |
| ○漁船保険の付保義務の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（同） | 9 | 9 |
| ○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（同） | 9 | 9 |
| ○特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（同） | 10 | 10 |
| ○保安林の指定施業要件の変更予定（豊かな森づくり課） | 10 | 10 |
| ○同 上（同） | 10 | 10 |
| ○同 上（同） | 11 | 11 |
| ○同 上（同） | 11 | 11 |
| ○同 上（同） | 12 | 12 |
| ○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課） | 12 | 12 |
| ○基本測量を実施する旨の通知（契約管理課） | 15 | 15 |
| ○公共測量を実施する旨の通知（同） | 15 | 15 |
| ○公共測量が終了した旨の通知（同） | 15 | 15 |
| ○同 上（同） | 15 | 15 |
| ○宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課） | 16 | 16 |
| ○都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課） | 16 | 16 |
| ○都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同） | 16 | 16 |
| 公 告 | | |
| ○落札者等の公示（管理課） | 17 | 17 |
| ○貸金業者の登録の取消し（中播磨県民局） | 17 | 17 |
| 病院局告示 | | |
| ○料金の収納事務の委託 | 17 | 17 |
| ○同 上 | 18 | 18 |
| ○同 上 | 18 | 18 |
| ○同 上 | 18 | 18 |
| ○同 上 | 18 | 18 |
| ○同 上 | 19 | 19 |
| ○同 上 | 19 | 19 |
| ○同 上 | 19 | 19 |
| ○同 上 | 19 | 19 |
| ○同 上 | 20 | 20 |
| ○同 上 | 20 | 20 |
| ○同 上 | 20 | 20 |
| ○同 上 | 20 | 20 |

○ 同 上 21

人事委員会公告

○ 兵庫県職員 上級採用試験の実施 21

告 示

兵庫県告示第573号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 指定年月日 |
|----------------------------|---|----------------------|------------|
| イオン薬局明石店 | 明石市大久保町ゆりのき通3-3-1 イオン明石ショッピングセンターイオン明石店1F | イオンリテール株式会社 | 平成23年3月1日 |
| おがわ歯科クリニック | 同 市西明石南町2-16-5 ベルオーク西明石1F | 小 河 輝 子 | 同 月4日 |
| 芦屋市歯科センター | 芦屋市呉川町14-9 | 芦屋市長 | 平成23年4月1日 |
| 芦屋ファミリー歯科クリニック | 同 市浜町10-5 タカダメディカルビル2F | 藤 野 哲 功 | 同 |
| ジャスコ伊丹店調剤薬局 | 伊丹市藤ノ木1-1-1 | イオンリテール株式会社 | 平成23年2月16日 |
| 医療法人晴風園訪問看護・リハビリステーションせいふう | 同 市鑄物師5-79 | 医療法人晴風園 | 同 年3月1日 |
| わたや薬局陸本町店 | 相生市陸本町1164-7 | 合名会社わたや薬局 | 同 年1月31日 |
| あいおいメンタルクリニック | 同 市山手1-1 北ビル3F | 伊 豆 栄 美 | 同 年4月1日 |
| つばさ薬局ソリオ店 | 宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2 1F | 有限会社イオン | 同 年2月1日 |
| 奥田歯科クリニック | 同 市栄町1-1-9 アールグラン宝塚202 | 医療法人社団奥田歯科クリニック | 同 |
| 大門医院 | 同 市栄町1-17 | 医療法人社団大門医院 | 平成23年3月1日 |
| ひまわり薬局えびす店 | 三木市大塚244-5 | 有限会社ひまわり薬局 | 同 年4月1日 |
| ウェルネス薬局小野王子店 | 小野市王子町105 | 株式会社ウェルネス湖北 | 同 年3月28日 |
| 飯田歯科医院 | 三田市南が丘1-40-22 | 医療法人社団飯田歯科医院 | 同 年2月1日 |
| あいあい薬局養父店 | 養父市上箇153-1 | 株式会社ネオシステム | 同 年3月1日 |
| いかり薬局 | 加古郡播磨町野添1650-3 | 有限会社ティー・アンド・ケー・メディカル | 同 年4月19日 |



兵庫県告示第574号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 変更内容 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|-----|-----|------|-----|-----|-------|
| | | | | | |

| | | | | | |
|-------------|----------------|--------|-------------|-------------|------------|
| ライフオート西明石薬局 | 明石市小久保2-1-9 | 医療機関名称 | コーシン薬局西明石店 | ライフオート西明石薬局 | 平成23年2月19日 |
| イオン薬局伊丹店 | 伊丹市藤ノ木1-1-1 | 同 上 | ジャスコ伊丹店調剤薬局 | イオン薬局伊丹店 | 同 年3月1日 |
| ライフオート赤穂薬局 | 赤穂市加里屋駅前町65-17 | 同 上 | コーシン薬局赤穂店 | ライフオート赤穂薬局 | 同 年2月17日 |

2 廃止の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 廃止年月日 |
|----------------------------|-------------------------|-------------|------------|
| 明石サティ薬局 | 明石市大久保町ゆりのき通3-3-1 | 株式会社マイカル | 平成23年2月28日 |
| ジャスコ伊丹店調剤薬局 | 伊丹市藤ノ木1-1-1 | イオンリテール株式会社 | 同 月15日 |
| 医療法人晴風園訪問看護・リハビリステーションせいふう | 同 市北野2-107-1 蔵野北野ビルA | 医療法人晴風園 | 同 月28日 |
| アルカドラッグ加古川南店調剤薬局 | 加古川市加古川町木村83 | 株式会社ナガタ薬品 | 同 |
| 大森眼科医院 | 赤穂市加里屋2164-7 | 大塚 忠 弘 | 平成23年3月31日 |
| 奥田歯科クリニック | 宝塚市栄町1-1-9 アールグラン宝塚202 | 奥 田 眞 夫 | 平成20年7月31日 |
| 医療法人社団大門医院 | 同 市川面3-23-12 | 医療法人社団大門医院 | 平成23年2月28日 |
| 田中歯科医院 | 川西市水明台2-2-14 | 田 中 俊 彦 | 平成19年1月31日 |
| 桜ヶ丘薬局 | 同 市中央町15-6 | 鳥 羽 民 子 | 平成23年3月31日 |
| 飯田歯科医院 | 三田市南ヶ丘1-40-22 井之上建設ビル2F | 飯 田 啓 方 | 同 年1月31日 |
| 森クリニック | 同 市中央町4-5 三田ビル2F | 森 教 恩 | 同 年3月31日 |



兵庫県告示第575号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成23年5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 指定年月日 |
|-------------------------|--------------------------|-----------------|-----------------------------|------------|
| 西江井島デイサービスセンター | 明石市大久保町西島774-4 | 医療法人双葉会 | 通所介護、介護予防通所介護 | 平成23年3月15日 |
| リハビリデイサービス nagomi 明石東野店 | 同 市東野町1887 | 株式会社セブンプランニング | 同 上 | 同 |
| タイヨウ | 同 市朝霧北町3777-9 ベルヴィル朝霧302 | 株式会社ベストライフ | 訪問介護、介護予防訪問介護 | 平成23年4月1日 |
| 天川たちばなプラス | 洲本市由良町由良431-1 | 社会福祉法人洲本たちばな福祉会 | 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護 | 同 年3月14日 |
| | | | | |

| | | | | |
|----------------------------|----------------------------|--------------------|---|------------|
| 絆ひだまりの会芦屋三条の家 | 芦屋市三条町12-1 | ランドフィールド株式会社 | 通所介護 | 同 月23日 |
| オレンジ薬局芦屋店 | 同 市大原町2-6 ラ・モール芦屋112 | 株式会社プチファーマシスト | 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導 | 平成23年4月1日 |
| 医療法人晴風園訪問看護・リハビリステーションせいふう | 伊丹市鋳物師5-79 | 医療法人晴風園 | 訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導 | 同 年3月1日 |
| アネモネこどもクリニック | 同 市鴻池6-9-25 | 横井俊明 | 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導 | 同 年4月1日 |
| 株式会社恵友会エトワール | 同 市南本町3-1-7 | 株式会社恵友会 | 通所介護、介護予防通所介護 | 同 |
| 株式会社恵友会シェールケアプランセンター | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 |
| 株式会社恵友会ソレイユ | 伊丹市稲野町3-3 | 同 上 | 通所介護、介護予防通所介護 | 同 |
| ヘルパーステーションどんぐり | 同 市池尻3-228 西棟21 | 合同会社順栄企画 | 訪問介護、介護予防訪問介護 | 同 |
| オアシス福祉用具事業所 | 同 市昆陽1-224-2 JA兵庫六甲昆陽池支店2F | 社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会 | 福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売 | 同 |
| 株式会社ゴトウ・アズ・プランニング加古川営業所 | 加古川市野口町坂元字南ヶ市570-5 坂元店舗101 | 株式会社ゴトウ・アズ・プランニング | 同 上 | 平成23年2月1日 |
| メッセデイサービス | 同 市平岡町つつじ野8-1 | メッセユニバース株式会社 | 通所介護、介護予防通所介護 | 同 年4月1日 |
| デイサービス和 | たつの市揖保町山下466-1 | 株式会社日正 | 同 上 | 同 |
| ヘルパーステーションしおん | 同 市揖保川町本條241-17 | 株式会社真音 | 訪問介護、介護予防訪問介護 | 同 |
| デイサービスもものは | 同 市龍野町堂本496-1 | 有限会社もものは | 通所介護、介護予防通所介護 | 同 |
| 居宅介護支援事業所やなか | 宝塚市川面4-9-12 | 株式会社訪問看護ステーションやなか | 居宅介護支援 | 平成23年3月1日 |
| 株式会社恵友会ナチュラル | 同 市中筋8-13-5 | 株式会社恵友会 | 通所介護、介護予防通所介護 | 同 年4月1日 |
| 株式会社恵友会ケアプランセンターリアン | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 |
| コミュニティウィンドウさざんか | 三木市吉川町大沢418 | 社会福祉法人吉川福祉会 | 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護 | 同 |
| バリアフリーショップもみじ | 川西市笹部町1-3-21 | 有限会社フェローズ | 福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売 | 平成22年4月17日 |
| 篠山市東部地域支援センター | 篠山市小田中220-2 | 社会福祉法人篠山市社会福祉協議会 | 地域包括支援センター | 平成23年4月1日 |
| 居宅介護支援事業所でいふらっぶ | 南あわじ市八木養直上446-1 | 一般社団法人つばさ | 居宅介護支援 | 同 |

| | | | | |
|-----------------------|---------------|------|-------------------|-------------|
| Re・フレッシュダ y D-flap | 同 上 | 同 上 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 |
| 宍粟市地域包括支援セ ンター | 宍粟市山崎町今宿 5-15 | 宍粟市長 | 地域包括支援センタ ー | 平成23年 3月28日 |



兵庫県告示第576号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から廃止及び休止の届出があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 廃止の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 廃止年月日 |
|--------------------------|----------------------------|------------------|---|-------------|
| 西江井島デイサービス センター | 明石市大久保町西島653 | 医療法人双葉会 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 平成19年 7月 3日 |
| 訪問看護・リハビリス テーションせいふう | 伊丹市北野 2-107-1 蔵 野北野ビルA | 医療法人晴風園 | 訪問看護、介護予防 訪問看護 | 平成23年 2月28日 |
| 有限会社恵友会エトワ ール | 同 市南本町 3-1-7 ウ イズ新伊丹 1F | 有限会社恵友会 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 年 3月31日 |
| 有限会社恵友会シェ ールケアプランセンター | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 |
| 有限会社恵友会ソレイ ユ | 伊丹市南本町 2-1-14 | 同 上 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 |
| アルカドラッグ加古川 南店調剤薬局 | 加古川市加古川町木村83 | 株式会社ナガタ薬品 | 居宅療養管理指導 | 平成23年 2月28日 |
| 有限会社ルーカス | 同 市別府町新野辺北町 2 -187-1 | 有限会社ルーカス | 福祉用具貸与、特定 福祉用具販売、介護 予防福祉用具貸与、 介護予防特定福祉用 具販売 | 同 年 3月31日 |
| 居宅介護支援事業所ユ ニバーサル24 | たつの市龍野町富永1005-35 露風館204 | 有限会社ユニバーサル 二四 | 居宅介護支援 | 同 |
| 有限会社恵友会ナチュ ール | 宝塚市中筋 8-13-5 | 有限会社恵友会 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 |
| 有限会社恵友会ケア プランセンターリアン | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 |
| バリアフリーショップ もみじ | 川西市山下町20-20-102 | 有限会社フェローズ | 福祉用具貸与、介護 予防福祉用具貸与 | 平成22年 4月16日 |
| 篠山市東部地域支援セ ンター | 篠山市小田中220-2 | 篠山市長 | 地域包括支援センタ ー | 平成23年 3月31日 |
| 宍粟市地域包括支援セ ンター | 宍粟市山崎町中広瀬133-6 | 宍粟市長 | 同 上 | 同 月27日 |

2 休止の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 休止年月日 |
|-----------|---------------------|------------------|-----------------------------------|-------------|
| メッセデイサービス | 加古川市平岡町つつじ野 8- 1 | メッセユニバース株式 会社 | 認知症対応型通所介 護、介護予防認知症 対応型通所介護 | 平成23年 4月 1日 |



兵庫県告示第577号

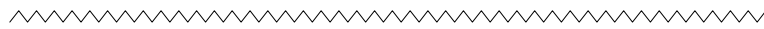
生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

| 施術者 | 施術所名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|---------|-----------|------------------|-------------|
| 増 田 健 太 | ますだ接骨院 | 加古川市東神吉町神吉823-75 | 平成23年 4月14日 |
| 倉 盛 久 徳 | ふく整骨院 | 篠山市黒岡316-10 | 同 月 1 日 |
| 松 山 直 樹 | 植笑鍼灸整骨院 | 同 市小野新185-1 | 同 |
| 北 垣 英 二 | あさひ鍼灸・整骨院 | 朝来市和田山町法興寺41-1 | 平成23年 4月11日 |



兵庫県告示第578号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

| 施術者 | 施術所名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-------|-------|-------------|-------------|
| 西 英 紀 | ふく整骨院 | 篠山市黒岡316-10 | 平成23年 3月31日 |



兵庫県告示第579号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 古市土地改良区

就任役員

| 役員区分 | 氏 名 | 住 所 |
|------|---------|-------------|
| 監 事 | 酒 井 正 信 | 篠山市波賀野562番地 |

2 本郷土地改良区

退任役員

| 役員区分 | 氏 名 | 住 所 |
|------|---------|---------------|
| 理 事 | 中 山 昇 | 篠山市本郷379番地 1 |
| 同 | 森 口 祥 之 | 同 市本郷227番地 |
| 同 | 細 見 強 | 同 市本郷880番 2 地 |
| 同 | 藤 井 良 一 | 同 市本郷911番地 |
| 同 | 細 見 敏 之 | 同 市本郷1073番地 |
| 同 | 畠 中 清 光 | 同 市本郷1312番地 1 |
| 監 事 | 細 見 日出夫 | 同 市本郷892番地 |
| 同 | 羽 馬 貞 夫 | 同 市本郷331番地 |

就任役員

| 役員区分 | 氏 名 | 住 所 |
|------|---------|------------|
| 理 事 | 小 野 廣 治 | 篠山市本郷369番地 |

| | | | |
|-----|---------|---|-------------|
| 同 | 畠 中 清 光 | 同 | 市本郷1312番地 1 |
| 同 | 羽 馬 宏 明 | 同 | 市本郷665番地 |
| 同 | 藤 井 良 一 | 同 | 市本郷911番地 |
| 同 | 細 見 強 | 同 | 市本郷880番 2 地 |
| 同 | 森 口 幸 治 | 同 | 市本郷230番地 6 |
| 同 | 森 本 一 志 | 同 | 市本郷1064番地 1 |
| 監 事 | 細 見 日出夫 | 同 | 市本郷892番地 |
| 同 | 中 山 昇 | 同 | 市本郷379番地 1 |

3 小多利土地改良区

退任役員

| | | |
|-------|---------|----------------|
| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
| 監 事 | 秋 山 松 治 | 丹波市春日町多利2043番地 |

就任役員

| | | |
|-------|---------|---------------|
| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
| 監 事 | 矢 野 友 洋 | 丹波市春日町多利795番地 |

4 八千種土地改良区

退任役員

| | | |
|-------|-------|--------------|
| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
| 理 事 | 尾 内 稔 | 福崎町八千種2414番地 |



兵庫県告示第580号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|-------------|-------------|
| 赤石土地改良区 | 平成23年 5月11日 |
| 加古川市東部土地改良区 | 同 |
| 小多利土地改良区 | 平成23年 5月12日 |



兵庫県告示第581号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により第5種共同漁業権遊漁規則の変更を平成23年 5月12日に次のとおり認可した。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 漁業権者

名 称 円山川漁業協同組合
所在地 豊岡市出石町宮内153- 3

2 漁業権番号

内共第10号

3 認可に係る変更の内容

第7条第2項の別表を次のように改める。

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------------|------------------|
| 円山川漁業協同組合事務所 | 豊岡市出石町宮内153- 3 |
| 円山川漁業協同組合事務所 生野・朝来地区 | 朝来市生野町 朝来市役所生野庁舎 |

| | |
|-----------------------|------------------------|
| 円山川漁業協同組合事務所 生野・朝来地区 | 朝来市羽瀨 北垣利晃宅 |
| 円山川漁業協同組合事務所 山東・和田山地区 | 朝来市山東町 朝来市役所山東庁舎 |
| 円山川漁業協同組合事務所 山東・和田山地区 | 朝来市和田山町 朝来市役所朝来市南庁舎 |
| 円山川漁業協同組合 大屋地区 | 養父市大屋町大杉365 正垣佐登司宅 |
| 円山川漁業協同組合 養父地区 | 養父市養父市場459 児島一志宅 |
| 円山川漁業協同組合 関宮地区 | 養父市関宮906 岡田敏一宅 |
| 円山川漁業協同組合 八鹿地区 | 養父市八鹿町高柳5-2 浜達人宅 |
| 円山川漁業協同組合 日高地区 | 豊岡市日高町浅倉592 秋山孝太郎宅 |
| 円山川漁業協同組合 但東地区 | 豊岡市但東町出合108 たじま農協但東支所内 |
| 円山川漁業協同組合 出石地区 | 豊岡市出石町 たじま農協出石支店内 |
| 円山川漁業協同組合 中筋地区 | 豊岡市木内 たじま農協豊岡南支店内 |
| 円山川漁業協同組合 豊岡地区 | 豊岡市立野町 たじま農協本店内 |
| 円山川漁業協同組合 城崎地区 | 豊岡市城崎町湯島882-2 堀田晃一郎宅 |
| 大 谷 佳 一 | 朝来市新井712-14 |
| 山 中 一 之 | 朝来市石田361 |
| 掃 部 義 弘 | 朝来市山東町末歳612-1 |
| 谷 村 修 身 | 朝来市和田山町柳原504 |
| 日下部釣具店 | 朝来市和田山町寺谷331 |
| 宮 本 陽 一 | 養父市大屋町大屋市場51 |
| 旬みずばしょう 中 尾 廣 明 | 養父市大屋町加保1303-1 |
| 井 上 秀 夫 | 養父市吉井1681 |
| 三島商店 | 養父市出合414 |
| 西 谷 久 司 | 養父市別宮449 |
| 児 島 一 志 | 養父市養父市場459 |
| 正垣電気 | 養父市十二所25 |
| 川 本 一 視 | 養父市上野194-4 |
| 坂 本 逸 雄 | 養父市藪崎832-1 |
| 町 田 基 晴 | 養父市八鹿町下網場268-9 |
| 西 田 幸 三 | 養父市八鹿町石原135-3 |
| 田結庄漁具店 | 豊岡市日高町府市場467-1 |
| 岡 本 康 夫 | 豊岡市日高町夏栗768 |
| 平井食品店 | 豊岡市日高町岩中74-5 |
| 神鍋観光協会 | 豊岡市日高町栗栖野59-13 |
| 牧 野 好 幸 | 豊岡市出石町鍛冶屋166 |
| 湯 村 隆 志 | 豊岡市出石町福住423-5 |
| 三 谷 明 | 豊岡市出石町福住171-1 |
| 牧 井 英 幸 | 豊岡市但東町出合市場149 |

| | |
|-------------|------------------|
| 土 肥 喜 一 | 豊岡市但東町河本147 |
| 竹 村 子 匡 | 豊岡市引野149 |
| 山下釣具店 | 豊岡市千代田町 9 - 7 |
| 松田釣具店 | 豊岡市福田1301 |
| 三 谷 壽 洋 | 豊岡市庄435 |
| フィッシュオン豊岡店 | 豊岡市船町333- 1 |
| フィッシングパイレーツ | 豊岡市昭和町 7 - 48 |
| 田 中 晃 | 豊岡市城崎町来日744 |
| 高井釣具店 | 宍粟市山崎町山田 |
| 小国釣具 | 宍粟市一宮町安積1333 - 9 |

- 4 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日から施行する。



兵庫県告示第582号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

| 発起人の住所及び氏名 | 加入区 | 漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称 |
|---|-----|-------------------------------------|
| 高砂市曾根町2284-18 八 軒 秀一郎 同 市曾根町2761 藤 原 隆 | 曾根町 | 曾根町漁業協同組合 |

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成23年 5月24日から同年 6月 7日まで
- (2) 縦覧場所 曾根町加入区 高砂市曾根町2533- 2 曾根町漁業協同組合



兵庫県告示第583号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 加 入 区 | | 同意成立年月日 |
|-------|--|-------------|
| 区 域 名 | 区 分 | |
| 香住区域 | 網漁具を定置して営む漁業 | 平成23年 5月 6日 |
| 坂越区域 | 総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業 | 同 |

| | | |
|-----|--|-------------|
| 湊区域 | 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、主として八田網を使用して営む漁業以外の漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業並びに網漁具を定置して営む漁業 | 平成23年 5月12日 |
|-----|--|-------------|



兵庫県告示第584号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 加 入 区 | 同意成立年月日 |
|--------|-------------|
| 赤穂市加入区 | 平成23年 5月 6日 |



兵庫県告示第585号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区村岡字小出来原3652の3、3652の53
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第586号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区村岡字白菅3559の73
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第587号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区村岡字白菅3559の72、3559の75、3559の78、3559の80
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第588号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区板仕野字トロ川546の2
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第589号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区口大谷字上へ山1425、1425の1、1455、1457（次の図に示す部分に限る）、1457の1、1458の1、1458の2、1458の5
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第590号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 商号又は名称及び代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 許可番号 | 取り消した建設業 | | 処分の原因となった事実 | 取消年月日 |
|-----------------------------|----------------------------------|------------------|----------|--|------------------|-------------|
| | | | 区分 | 種 類 | | |
| (有)日高建設工業 (代)日高 守明 | 神戸市東灘区御影本町 6-6-6 | 般-19 第115083号 | 一般 | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成23年 1月31日 |
| グロリアサービス社 (代)田中 克典 | 同 市同 区御影塚町 2-7-13-101 | 般-22 第114547号 | 一般 | 建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年 2月21日 |
| (有)セイワテック (代)世古 盛延 | 同 市中央区東町123 -1-605 | 般-19 第114994号 | 一般 | 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、ほ装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成22年12月31日 |
| I S コーポレーション(株) (代)坂平 修治 | 同 市同 区布引町4 -3-15-5 F | 般-19 第115123号 | 一般 | 建築工事業、内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成23年 1月20日 |
| (株)イオン地所 (代)生田 重幸 | 同 市同 区布引町2 -1-12 コタニビル 402 | 般-18 第112195号 | 一般 | 建築工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年 2月 9日 |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|-----------------------------------|---------------------|----|---|------------------|-------------|
| ㈱マルヤマ工芸 代丸山 賢治 | 同 市兵庫区浜山通3 -6-9 | 般-18 第111188号 | 一般 | 土木工事業、鋼構造物 工事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、水 道施設工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 年1月31日 |
| 和広工房 代船瀬 留美子 | 同 市北区有野町唐櫃 1969 ガーデン北六甲 103 | 般-18 第114846号 | 一般 | 建築工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成22年12月31日 |
| ㈱神生 代赤松 弘貴 | 同 市同区藤原台南町 4-1-19-1 | 般-22 第115757号 | 一般 | 建築工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 平成23年1月31日 |
| 佃建設工業 代佃 治 | 同 市須磨区北落合5 -5-22 | 般-18 第100020号 | 一般 | 土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成22年6月8日 |
| 創建金物製作所 代石田 重美 | 同 市同 区妙法寺高 取山1-72 | 般-19 第108446号 | 一般 | 鋼構造物工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年11月14日 |
| ㈱平井建設 代平井 義喜 | 同 市西区桜ヶ丘中町 4-4-11 | 般-22 第108736号 | 一般 | 建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工事 業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年12月30日 |
| ㈱藤田工業 代上田 茂 | 尼崎市東園田町5- 112-7 | 般-17 第213278号 | 一般 | 大工工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 平成21年12月31日 |
| ㈱鍵田組 代鍵田 智嗣 | 同 市崇徳院2-55 | 特-21 第202277号 | 特定 | 電気工事業、管工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 平成22年12月31日 |
| 坂本設備 代坂本 博史 | 同 市東園田町5-33 -1 | 般-21 第218013号 | 一般 | 内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成23年2月14日 |
| ㈱博美コンデック ス 代本村 将 | 同 市元浜町1-2- 2 グランデージ元浜 102 | 般-20 第216864号 | 一般 | 建築工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 月23日 |
| 誠興産業㈱ 代北田 利明 | 西宮市今津上野町7- 9 | 般-19 第207039号 | 一般 | 建具工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成22年11月15日 |
| ㈱杉山建設 代杉山 健一 | 伊丹市御願塚8-7- 10 | 般-18・20 第301591号 | 一般 | 土木工事業、建築工事 業、大工工事業、左官 工事業、とび・土工 事業、石工事業、屋根 工事業、タイル・れん が・ブロック工事業、 鋼構造物工事業、鉄筋 工事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、板 金工事業、ガラス工事 業、塗装工事業、防水 工事業、内装仕上工事 業、熱絶縁工事業、建 具工事業、水道施設工 事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年12月1日 |
| 川西医療設備 代永川 廣二 | 川西市出在家町15-4 | 般-18 第301086号 | 一般 | 管工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成18年12月31日 |
| ㈱足立組 代足立 泰啓 | 西脇市下戸田300-27 | 特-18 第352486号 | 特定 | 造園工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 平成23年2月24日 |
| 小山産業㈱ 代小山 善郎 | 同 市羽安町323 | 特-19 第350307号 | 特定 | 土木工事業、とび・土 工工事業、塗装工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年3月30日 |
| 鹿嶋土建 代鹿嶋 貞美 | 三木市福井1969-1 | 般-17 第351940号 | 一般 | 建築工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 年2月2日 |
| ㈱ヨシ井 代吉井 正義 | 同 市吉川町楠原679 | 般-18 第350035号 | 一般 | 管工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 年3月1日 |
| ㈱イシイ 代石井 享 | 加東市山国593 | 般-22 第353203号 | 一般 | ほ装工事業、水道工事 業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 年1月1日 |

| | | | | | | |
|----------------------|-----------------|--------------------|----|--|------------------|-------------|
| 宏清建設㈱ (代)中間 清康 | 同 市黒谷1216-234 | 般-22 第353657号 | 一般 | とび・土工工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年2月21日 |
| ハタダ建設㈱ (代)畑田 重明 | 姫路市夢前町寺859 | 特-18 第457734号 | 特定 | 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成22年7月27日 |
| ㈱三創 (代)表倉 節夫 | 同 市城東町京口台148 | 般-21 第460659号 | 一般 | 土木工事業、建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 年8月31日 |
| ㈱オフ開発 (代)西川 育夫 | 同 市安田1-9 | 般-20 第460533号 | 一般 | 土木工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 年12月19日 |
| ㈱アスミ (代)竹本 清治 | 同 市飾東町山崎572-1 | 般-17 第460191号 | 一般 | 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 平成23年1月26日 |
| 西山工機㈱ (代)西田 正治 | 同 市大津区天神町1-77 | 般・特-21 第454095号 | 特定 | 内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 月31日 |
| ワコウ建設 (代)久本 隆二 | 同 市飾磨区上野田5-119 | 般-21 第460716号 | 一般 | とび・土工工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成23年2月1日 |
| 三輪電設 (代)三輪 芳博 | 同 市花田町加納原田584-1 | 般-19 第459659号 | 一般 | 土木工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 月16日 |
| アット・イズ (代)中津 強 | 同 市野里上野町1-1-5 | 般-21 第460698号 | 一般 | 建築工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 月24日 |
| エイディーハウス (代)堀江 和男 | たつの市龍野町小宅北54-4 | 般-20 第502611号 | 一般 | 建築工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成21年11月1日 |
| ㈱勝栄建設 (代)三木 勝治 | 同 市神岡町追分255 | 般-20 第502594号 | 一般 | 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成22年8月13日 |
| 児玉水道工業 (代)児玉 昇 | 同 市新宮町牧1223 | 般-18 第501945号 | 一般 | 管工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年12月31日 |
| ㈱日山住建 (代)高松 茂 | 同 市龍野町日山236-1 | 般-17 第502981号 | 一般 | 土木工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 |
| 共生システム (代)碓井 幹生 | 同 市新宮町新宮734 | 般-20 第503077号 | 一般 | 土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 |
| ㈱龍野土木 (代)川崎 洋文 | 同 市龍野町大道486-1 | 般-22 第502352号 | 一般 | 管工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 平成23年2月18日 |
| 仲江技研 (代)仲江 清和 | 宍粟市山崎町宇原164-1 | 般-17 第502979号 | 一般 | 土木工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 月4日 |
| ㈱公憲 (代)田中 伸介 | 豊岡市日高町上石218 | 般-19 第651323号 | 一般 | 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 平成22年12月31日 |
| ㈱小畑建設 (代)小畑 多紀子 | 同 市大篠岡718 | 般-22 第651266号 | 一般 | 大工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、造園工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 平成23年1月6日 |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------|---------------------|---------------------|----|-------------------|------------------|-----------|
| でんこうしゃ 代足立 徹策 | 丹波市市島町上田530 - 1 | 般-18 第752185号 | 一般 | 電気工事業、消防施設 工事業 | 建設業の廃止 (全部廃業) | 同 年 2月22日 |
| 榑齊藤工務店 代齊藤 勝巳 | 南あわじ市広田中筋 318- 4 | 特-20・21 第800715号 | 特定 | 管工事業、防水工事業 | 建設業の廃止 (一部廃業) | 同 月 7日 |



兵庫県告示第591号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）
- 2 作業期間
平成23年 5月 9日から平成24年 3月31日まで
- 3 作業地域
兵庫県内全域



兵庫県告示第592号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- 2 作業期間
平成23年 5月10日から同年 6月30日まで
- 3 作業地域
尼崎市南塚口町2丁目



兵庫県告示第593号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級、3級基準点設置）
- 2 作業期間
平成23年 2月28日から同年 4月12日まで
- 3 作業地域
神戸市兵庫区



兵庫県告示第594号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 5月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成23年4月8日から同年5月10日まで
- (3) 作業地域
尼崎市東難波町3丁目
- 2 (1) 作業種類
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間
平成23年4月11日から同年5月10日まで
- (3) 作業地域
尼崎市常光寺2丁目



兵庫県告示第595号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨阪神南県民局長から報告があった。

平成23年5月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 日時
平成23年6月3日（金）午前10時から午前11時まで
- 2 場所
西宮市櫛塚町2-28 兵庫県西宮庁舎 4階会議室
- 3 被聴聞者
商号又は名称 株式会社キハラ不動産
代表者氏名 木原幹浩
事務所所在地 芦屋市西山町9番1号
免許番号 兵庫県知事(1)第203896号
免許年月日 平成20年1月7日



兵庫県告示第596号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成23年5月24日

兵庫県知事 井戸敏三

| 市町の名称 | 都市計画の種類 | 都市計画の名称 |
|-------|-------------------|--------------------|
| 明石市 | 東播都市計画第一種市街地再開発事業 | 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業 |
| 相生市 | 西播都市計画地区計画 | 相生駅前地区Aブロック地区計画 |



兵庫県告示第597号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成23年5月24日

兵庫県知事 井戸敏三

| 市町の名 称 | 都市計画の種 類 | 都市計画の名 称 |
|---------|-------------------|--|
| 明 石 市 | 東播都市計画高度利用地区 | 相生駅前地区Aブロック市街地再開発事業 土師・南山地区地区計画 篠山市公共下水道 |
| 相 生 市 | 西播都市計画高度利用地区 | |
| 同 市 | 西播都市計画第一種市街地再開発事業 | |
| た つ の 市 | 中播都市計画地区計画 | |
| 篠 山 市 | 篠山都市計画下水道 | |

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成23年 5月24日

契約担当者
兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県ホームページシステム一式（賃貸借）60箇月
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成23年 4月25日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社大塚商会神戸支店 神戸市中央区磯上通8丁目3番5号
- 5 落札金額
1,034,082円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成23年 3月15日



貸金業者の登録の取消し

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の5第1項第1号の規定により、次のとおり処分した。
平成23年 5月24日

中播磨県民局長 玉 田 尋 三

- 1 被処分者
商 号 YES株式会社
氏 名 安 貴 連（国 本 貴 子）
登 録 番 号 兵庫県中播磨県民局長（2）第51311号
営 業 所 所 在 地 姫路市忍町87番地 カシモビル3階
登 録 年 月 日 平成21年 2月 7日
- 2 処分年月日
平成23年 5月10日
- 3 処分の内容
登録の取消し

病 院 局 告 示

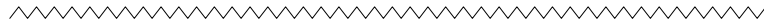
兵庫県病院局告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。

平成23年 5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立尼崎病院の医事企画課窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 9 番地
株式会社ニチイ学館
- 3 委託の期間
平成23年 4月 1 日から平成24年 3月31日まで



兵庫県病院局告示第 5 号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の 2 の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。

平成23年 5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立塚口病院の事務当直業務における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
尼崎市東難波町 4 丁目 11 番 33 号
株式会社誠和管財
- 3 委託の期間
平成23年 4月 1 日から平成24年 3月31日まで



兵庫県病院局告示第 6 号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の 2 の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。

平成23年 5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立西宮病院の医事企画課窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
神戸市中央区伊藤町119番地
株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター
- 3 委託の期間
平成23年 4月 1 日から平成25年 9月30日まで



兵庫県病院局告示第 7 号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の 2 の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。

平成23年 5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立加古川医療センターの医事企画課窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 9 番地
株式会社ニチイ学館
- 3 委託の期間
平成23年 4月 1 日から平成24年 3月31日まで



兵庫県病院局告示第 8 号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の 2 の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。

平成23年 5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立光風病院の医事企画課窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
株式会社ニチイ学館
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年9月30日まで



兵庫県病院局告示第9号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。
平成23年5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立柏原病院の医事企画課窓口及び救急窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
福知山市篠尾新町1丁目77番2号
株式会社日本医療事務センター北近畿支社
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



兵庫県病院局告示第10号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。
平成23年5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立こども病院の医事企画課窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号
株式会社日本医療事務センター神戸支社
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



兵庫県病院局告示第11号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。
平成23年5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立がんセンターの医事企画課窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
神戸市中央区伊藤町119番地
株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



兵庫県病院局告示第12号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。
平成23年5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立姫路循環器病センターの医事企画課窓口における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
株式会社ニチイ学館
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年9月30日まで



兵庫県病院局告示第13号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。
平成23年5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立粒子線医療センターの医事業務における料金収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号
株式会社日本医療事務センター神戸支社
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成23年9月30日まで



兵庫県病院局告示第14号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の収納事務を委託した。
平成23年5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立尼崎病院、県立塚口病院、県立西宮病院、県立加古川医療センター、県立淡路病院、県立光風病院、
県立柏原病院、県立こども病院、県立がんセンター、県立姫路循環器病センター、県立粒子線医療センタ
ーの料金に係る過年度未収金の収納事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
東京都港区芝浦3丁目16番20号
ニッテレ債権回収株式会社
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



兵庫県病院局告示第15号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の徴収事務を委託した。
平成23年5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立塚口病院の駐車場管理業務における料金徴収事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
尼崎市東難波町4丁目11番33号
株式会社誠和管財
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成26年3月31日まで



兵庫県病院局告示第16号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の徴収事務を委託した。

平成23年 5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立こども病院の駐車場管理業務における料金徴収事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
大阪市淀川区西宮原1丁目6番41号
タイムズサービス株式会社
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



兵庫県病院局告示第17号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり料金の徴収事務を委託した。

平成23年 5月24日

兵庫県病院事業管理者 前 田 盛

- 1 委託した事務の範囲
県立がんセンターの駐車場管理業務における料金徴収事務
- 2 委託した相手方の所在地及び名称
加古川市尾上町池田819番4
株式会社清光社
- 3 委託の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員 上級採用試験の実施

兵庫県職員 上級採用試験を次のとおり実施する。

平成23年 5月24日

兵庫県人事委員会

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

| 試験職種 | 採用予定人員 | 受験資格 | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----|----|-------|---|-------|--|-------|--|---------------------------------|---|
| (1) 一般事務職 (2) 警察事務職 (3) 教育事務職 (4) 保健師 (5) 栄養士 (6) 獣医師 (7) 薬剤師 (8) 児童福祉司 (9) 職業訓練指導員 (機械系学科) | 35名程度 12名程度 20名程度 2名程度 1名程度 6名程度 10名程度 1名程度 1名程度 | 1 年齢制限 次のいずれかに該当する者とする。 (1) 昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で22歳から30歳までの者） なお、次の職種については、次表のそれぞれの区分による年齢とする。 | | | | | | | | | | |
| (10) 農学職 (11) 林学職 (12) 水産職 (13) 環境科学職 (14) 総合土木職 (15) 建築職 (16) 小中学校事務職 (市町立小中学校等) | 4名程度 2名程度 1名程度 2名程度 11名程度 3名程度 18名程度 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 健 師</td> <td>昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で21歳から30歳までの者）</td> </tr> <tr> <td>獣 医 師</td> <td>昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で24歳から34歳までの者）</td> </tr> <tr> <td>薬 剤 師</td> <td>昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で24歳から30歳までの者）</td> </tr> <tr> <td>児 童 福 祉 司 職業訓練指導員 (機械系学科)</td> <td>昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で22歳から34歳までの者）</td> </tr> </tbody> </table> | 職種 | 年齢 | 保 健 師 | 昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で21歳から30歳までの者） | 獣 医 師 | 昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で24歳から34歳までの者） | 薬 剤 師 | 昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で24歳から30歳までの者） | 児 童 福 祉 司 職業訓練指導員 (機械系学科) | 昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で22歳から34歳までの者） |
| 職種 | 年齢 | | | | | | | | | | | |
| 保 健 師 | 昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で21歳から30歳までの者） | | | | | | | | | | | |
| 獣 医 師 | 昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で24歳から34歳までの者） | | | | | | | | | | | |
| 薬 剤 師 | 昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で24歳から30歳までの者） | | | | | | | | | | | |
| 児 童 福 祉 司 職業訓練指導員 (機械系学科) | 昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者（平成24年4月1日現在で22歳から34歳までの者） | | | | | | | | | | | |

| | | <p>(2) 平成2年4月2日以降（薬剤師は昭和63年4月2日以降）に生まれた者で次に掲げる者 ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成24年3月31日までに卒業する見込みの者 イ 兵庫県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>2 免許等 次の職種は、それぞれの免許・資格取得者又は取得見込者に限る。 なお、採用にあたっては、それぞれの免許・資格の取得を必要とする（職業訓練指導員（機械系学科）を除く。）。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職種</th> <th style="text-align: center;">免許・資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保 健 師</td> <td>保健師の免許</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">栄 養 士</td> <td>栄養士の免許</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">獣 医 師</td> <td>獣医師の免許</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">薬 剤 師</td> <td>薬剤師の免許</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">児 童 福 祉 司</td> <td>児童福祉司の任用資格</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職業訓練指導員 （機械系学科）</td> <td>職業訓練指導員（機械科またはメカトロニクス科）の免許（採用後の実務経験などにより取得可能となる者を含む。）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">環 境 科 学 職</td> <td>環境衛生指導員の任用資格</td> </tr> </tbody> </table> | 職種 | 免許・資格 | 保 健 師 | 保健師の免許 | 栄 養 士 | 栄養士の免許 | 獣 医 師 | 獣医師の免許 | 薬 剤 師 | 薬剤師の免許 | 児 童 福 祉 司 | 児童福祉司の任用資格 | 職業訓練指導員 （機械系学科） | 職業訓練指導員（機械科またはメカトロニクス科）の免許（採用後の実務経験などにより取得可能となる者を含む。） | 環 境 科 学 職 | 環境衛生指導員の任用資格 |
|--------------------|---|--|----|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-----------|------------|--------------------|---|-----------|--------------|
| 職種 | 免許・資格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保 健 師 | 保健師の免許 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 栄 養 士 | 栄養士の免許 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 獣 医 師 | 獣医師の免許 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 薬 剤 師 | 薬剤師の免許 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児 童 福 祉 司 | 児童福祉司の任用資格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職業訓練指導員 （機械系学科） | 職業訓練指導員（機械科またはメカトロニクス科）の免許（採用後の実務経験などにより取得可能となる者を含む。） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環 境 科 学 職 | 環境衛生指導員の任用資格 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

1 日本国籍を有しない者

（保健師、栄養士、獣医師、薬剤師、児童福祉司、職業訓練指導員（機械系学科）、農学職、林学職、水産職、環境科学職及び小中学校事務職は、日本国籍を有しない者も試験を受けることができる。）

2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

| 区分 | 試験日 | | 試験会場 |
|-------|----------------------|------------------------------------|--|
| 第1次試験 | 平成23年6月26日（日） | | 兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス 兵庫県立伊川谷北高校 兵庫県立須磨友が丘高校 兵庫県立神戸高塚高校 |
| 第2次試験 | 個別面接① 適性検査 | 平成23年7月20日（水）から同月29日（金）までのうち指定する1日 | 神戸市内 |
| | 個別面接② プレゼンテーション試験 | 平成23年8月8日（月）から同月19日（金）までのうち指定する1日 | |

3 試験の方法

(1) 第1次試験

ア 教養試験

大学卒業程度の一般教養について択一式（一部選択解答制）により試験を行う。

イ 専門試験

各職種に必要な大学卒業程度の専門的知識について択一式（一部の職種で選択解答制）により試験を行う。

ウ 論文試験

一般的な課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

ア 口述試験

個別面接①、個別面接②及びプレゼンテーション試験の方法により行う。

イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 第1次試験

平成23年7月13日（水）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに受験者全員に通知する。

(2) 第2次試験

平成23年9月2日（金）午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに第2次試験受験者全員に通知する。

5 申込手続及び受付期間

(1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封のうえ、「上級請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000065.html

(2) 申込方法

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成23年6月20日（月）頃に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要な事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成23年6月16日（木）頃に発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成23年5月24日（火）午前9時から同年6月3日（金）午後5時まで（受信有効）

イ 郵送による場合

平成23年5月24日（火）から同年6月8日（水）まで（必着）

ウ 持参による場合

平成23年5月24日（火）から同年6月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成25年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問い合わせ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線 5920、5921